

# 事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	賦課事務			事業コード	0214
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	賦課係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	辻 央子	内線番号	3118
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名 (H26)	国民健康保険費特別会計 1 款 2 項 1 目賦課徴収費 (001-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 28 年度
根拠法令等 (H26)	地方税法及び市税条例第 138 条から第 150 条による。			

### (2) 事務事業の概要

国民健康保険加入者に対する健康保持増進及び医療保険事業を行うための財源として国保税を賦課する。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 23 年に (旧) 国民健康保険法が改正され、昭和 29 年 2 月から盛岡市の国民健康保険事業が開始された。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。 (3) からどう変化したか。

後期高齢者医療制度の創設に伴い 75 歳以上の加入者が移行した。玉山区の国民健康保険税の不均一課税は、経過措置期間満了に伴い平成 23 年度から盛岡市市税条例に規定する税率とした。また、課税限度額を平成 23 年度から改正した。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象 (誰が、何が対象か)

盛岡市国民健康保険加入者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 国民健康保険加入者数	人	66,775	66,802	64,196	64,000	62,569
B						
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

市民税課等から所得の把握、市民登録課から転入者等の住民異動の把握を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 国民健康保険税納税義務者	人	40,767	40,994	40,198	41,000	39,698
B 月例異動処理に係る郵送件数	件	16,596	18,547	17,245	17,200	16,468
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

国民健康保険加入者に対し適正賦課することにより国保財政を安定的に運営し加入者が安心して制度を利用できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 賦課調定額	□上げる □下げる ■維持	千円	6,134,929	6,033,865	6,139,854	6,139,000	5,941,020
B 歳入会計に占める割合	□上げる □下げる ■維持	%	24.8	22.3	22.4	19.3	21.1
C	□上げる □下げる □維持						

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	26,708	27,891	42,291	28,701	28,663
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	26,708	27,891	42,291	28,701	28,663
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10,435	10,711	10,583	10,000	10,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	41,740	42,844	42,332	40,000	40,000
計	トータルコスト A+B	千円	68,448	70,735	84,623	68,701	68,663
備考							

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

#### ① 施策体系との整合性

適正賦課により財源を確保し国民健康保険制度を維持することから、施策体系に結びついている。

#### ② 市の関与の妥当性

法定事務である。

#### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

法定事務である。

#### ④ 廃止・休止の影響

国民皆保険制度が崩壊するため影響がある。

### (2) 有効性評価（成果の向上余地）

賦課算定の基礎となる国民健康保険加入者の所得把握に努める。

### (3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

国民皆保険の趣旨から他の健康保険に加入していない者は、全て国保加入者となる。

国民健康保険制度は、受益者負担の制度である。

#### (4) 効率性評価

賦課システム導入により経費を削減しているが、賦課システムが旧態であるため、国保資格の処理から賦課処理までシステムの見直しが必要である。

### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

#### (1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系（新）	施策（方針）	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	4
	小施策（推進項目）	国保制度の健全運営	コード	4-5

#### (2) 改革改善の方向性

賦課システムが旧態であるため、住民基本台帳システムとの連携が完全に行われていない状況にある。

システムの見直しにより初期投資は生ずるが、事務効率は大幅に改善する。

#### (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

国保制度の再編について予測がつかない状況にある。システムの見直しを行ってもシステムを継続使用できるか不透明である。

### 5 課長意見 . . . . .

### 5 課長意見 . . . . .

#### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

#### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地方税法に基づき、国保税の適正な賦課事務に努めた。

税負担の公平性の確保の観点から、未申告者に対しては、窓口来庁の際に、申告を促すなどの取組みを行っているが、軽減世帯を的確に把握することが保険基盤安定繰入金などの確保にもつながることから、国保財政の歳入確保にとっても重要であるため、今後も未申告者の解消に向けた対策に取組む必要がある。